

令和6年度 文京区障害者地域自立支援協議会

第2回就労支援専門部会

令和6年11月15日(金)
14時00分から16時00分
文京区民センター2-A 会議室

会 議 次 第

1 開 会

2 議 事

(1) 第20回共生のための文京地域支援フォーラムについて
「しょうがいのある方のいろいろな働きかた」

(2) 就労選択支援事業について

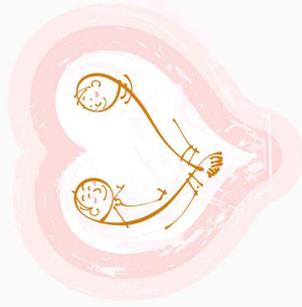
【資料】

- ・第20回共生のための文京地域支援フォーラムスケジュール・・・・・・・・・・・・・・ 【資料第1-1号】
- ・スライドショー 当事者の声・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 【資料第1-2号】
- ・区内企業パネル・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 【資料第1-3号】
- ・就労選択支援事業について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 【資料第2号】

第20回共生のための文京地域支援フォーラム スケジュール

資料1-1号

	時間	区内企業企業パネル展	ご協力	区内事業所スライドショー	ハートフル工房販売会	講演会	ご協力
時間		11時～16時		11時～16時	11時～14時	13時～15時	
会場		1Fアートサロン		1Fアートサロン	B2F区民ひろば	4Fシルバーホール	
準備	9:00～						
	10:00～	準備		準備		準備	
	11:00～		大野委員/小泉委員 10:00～12:00		机上カーレット体験会		
	12:00～						
	13:00～						
	14:00～				片付け		
	15:00～					片付け	東洋大学の学生の皆さま
	16:00～						
	17:00	片付け	小野寺委員/中瀬委員 16:00～17:00	片付け			



当事者の声



企業、特別支援学校、障害福祉施設に在籍される当事者の方から、働くことへの想いや希望、夢など「メッセージ」をお送りいただきました。

私は、現在の会社に就労してからメール関係の仕事をしていましたが、拠点の増設によりメール関係以外の会議室の清掃やカフェ関係の清掃や補充を任せられるようになりました。

初めての仕事をメンバーと共有しながら行うことで、チームワークが養われ思いやりやフォローする大切さを学びました。

そして、今年から新設されたカフェを担当し、お客様の接客は勿論仕入れ先からの品物のチェックと会計及び売り上げの確認・報告を行っています。また、カフェコーナーでお客様がくつろげるようにカフェコーナーの机の除菌と4Sも行っています。

お客様に喜んでお買い上げいただけたため、笑顔と心遣いを大切にしています。そして、メール業務をはじめ清掃や接客を経験させてもらうことで、「できない」「やりたくない」

「私には無理」という気持ちを持たず、チャレンジしようとする姿勢が自分の職域の拡大につながったと思っています。

これからも頑張っていきたいと思っています。(入社6年)



サードは作業だけでなく様々な係
活動があります。

毎年10月に行われている百貨店
祭りに出す品物を作っていて楽し
い。

楽しく作業ができています。

サードに通所しながらアルバイト
をしたい！サードは安心してできる所
なのではずしくたくない。

お祭りなどの地域活動に参加で
きるのが楽しみです。

忘年会や旅行があって楽しいで
す。



将来一人暮らしがしたい。

お給料で、東京デザインランド
の年間パスポートを買いたい。

バスと電車の仕事をしたい。

推し活をしたい。

パソコンの仕事をしたい。

海外で働きたい。



遠い所で仕事がしたい

お給料で欲しいものを買ったり、
お金を貯めたりしたい

仕事をして彼女と結婚したい

お給料を貯めて、運転免許が欲しい

お給料でペーシングを買って、曲を作り
りたい

お給料で旅行に行きたい



お給料で野球のチケットを取りた

い

会社の人とボウリングに行きた

い

自分の給料で、家族と一緒に世界旅行に行きた

い

お給料で、四国や大阪に行きた

い

お給料でパン作りセットを買いた

い

お給料でサンライズ瀬戸号乗り

た



お花屋さんの仕事がしたい

レースカーのチームのメカニックの
仕事がしたい

お給料で食べ歩きがしたい

お給料で好きな本を買いたい

お給料でハワイに行きたい

お給料でペットが欲しい



将来、会社員になりたいい。

お給料でサンリオピューロランド
に行きたいい。

電車に乗って会社に行きたいい。

戦隊ヒーローになりたいい。

はこおりのしごとをする。

警察官になりたいい。



近くの大学の清掃をしたい

柔道の試合で金メダルをとりたい

い

けいさぎょうをがんばりたい

やさしい会社員になりたい

はたらきたい



自分はまだ自分の障がい特性について理解できていない部分があるので、その部分を
を知りたいです。

自分がどんな仕事に合っているのか、自分の特性を發揮で"きるのか知りたいです。
東京都内で正社員で働きたいです。

新しい職場で"仲間と協力しながら仕事をしたいけるか不安です。

職場の人間関係が良いのか不安です。

報・連・相がしっかりできるか不安です。

やりがいを持って働けるか不安です。

困った時にフォローしてもらえ"る職場を希望したいです。

相談窓口や困っているときにすぐに相談で"きる機関が備わっている職場を希望したい
です。

若い人たちが活躍している職場を希望したいです。

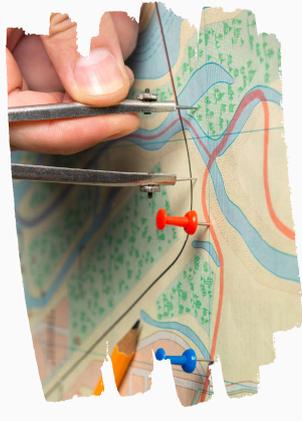


年齢が結構いつてしまっているの
で、自分に合った求人があるの
が不安。基本的な事を学ん
で、就労後に活かしたいなと思
っております。

次の職場では無理せず自分を大切に
しながら毎向きに働きたいです。シヨ
ブリッジ飯田橋で学んだセルフケアを
十分生かしていきたいです。

好きなことを仕事にしていきたい
が、職種やどのような仕事に向
いているかが定まっていけない。今
後は選択肢を広げていくとともに
自分の適性を知り、どんなこと
に向いているのか、慎重に進め
ていきたい。

自分の居場所が欲しい。社会的
な役割が欲しい。今いる就活と
いう状況から抜け出した。



職場見学、職場実習では、自分にこの職場・仕事はあっていると思っていたが、実際に入社して勤務してみると「会社になじめない」や「仕事にやりがいを感じない」などの悩みが出てくるのだろうか？
転職をするにしても年齢制限があるので会社選び・職種選びに失敗したくないです。

早く働きたい。シヨブリッ。飯田橋に長くいるので、このまま居て良いかな不安。

まずは、年内に就職したいです。



早く働きたい気持ちはあるが、どんな会社が自分に合っているのか、今までの働き方や仕事内容を生かすのか、など、いろいろ考えてから活動したいと思う。
働き方や今後の生き方について考え直すきっかけにして、長く働けるように会社選びをしていきたい

110

胸を張って社会に参加できるようになりたい





パン・ケーキ・クッキー販売



パン・ケーキ・クッキー販売



コーヒーサーバーメンテナンス

トヨタグループ株式会社

本社所在地 愛知県豊田市トヨタ町15番地1
 東京事業所 東京都文京区後楽1丁目4番18号
 代表者：代表取締役社長 森川茂樹
 従業員数：600名（2024年9月1日現在）

会社概要

Q：御社では、障害のある方々がどのような職務に従事していますか？

社内便の集配達、印刷、清掃、書類の電子化作業などを行っています。愛知県にある本社では、上記以外に、自動車組付部品の順建作業、開発協力、心のバリアフリー研修など様々な業務に従事しています。

Q：取り組んでいる合理的配慮について具体的に教えてください。

心理士・精神保健福祉士など専門支援による相談支援体制を整えるとともに、一人ひとりの障がい特性に応じて柔軟な働き方ができるようサポートするなど、安心して働ける職場環境づくりに努めています。

■事例1：片麻痺の方が片手で出来る、上肢障がいの方が力を入れずに作業ができるなどの治具製作

■事例2：パレットに部品をはめ込むと必要数を取り違えることがない、数え間違い防止の治具

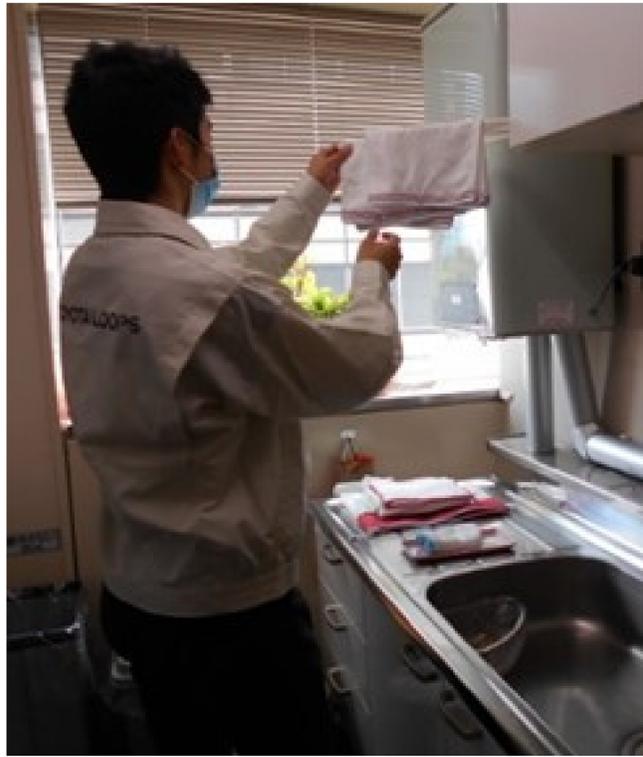
■事例3：AIカメラでの品質チェック等

Q：障害者雇用に取り組むことで、会社（職場）にとって良かった点を教えてください。

突発休務にも対応できるよう、日々の業務ローテーションがしっかりできており、お互い様の精神で、互いに理解尊重し合う風土が根付いています。



清掃（マッサージ室）



清掃（お茶室）



封入・梱包

トヨタグループ株式会社

Q：これから障害者雇用に取り組もうとする企業・働きたいと思っている障害のある方に向けて、現場担当者からメッセージをお願いします。

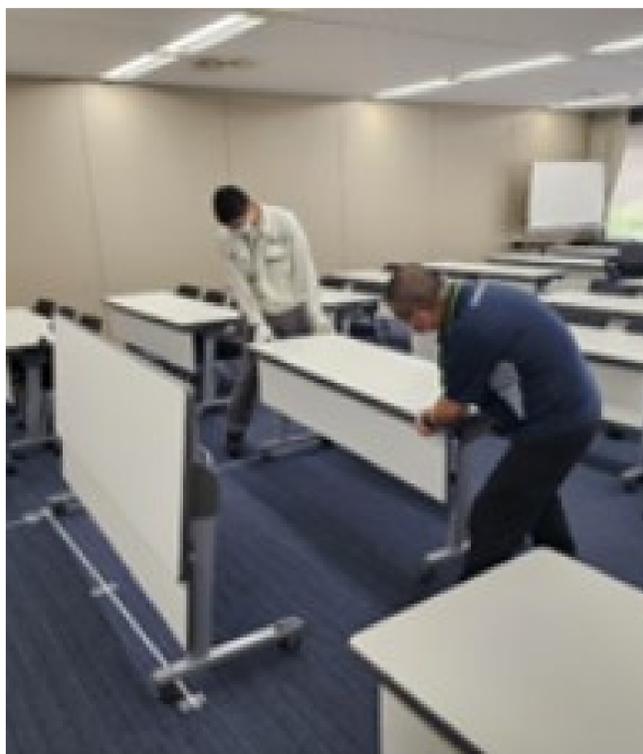
障がいの有無に関係なく、全ての方が幸せに働ける社会を目指し、事業を行っています。一人でも多くの方に働く機会を提供し、働く喜びが広がっていくことを心より願っています。

Q：その他（発信したいメッセージや事業所のアピールなど）

皆様が笑顔で元気に働ける会社・職場を目指して活動しています。一緒に働いて頂ける方をお待ちしております。



書類PDF化



会議設営



清掃



学校法人 東洋大学

会社概要

本社所在地 文京区白山5-28-20
代表者：安齋 隆 理事長
従業員数：約1,300名

Q：御社では、障害のある方々がどのような職務に従事していますか？

一般的な事務作業、清掃業務

Q：取り組んでいる合理的配慮について具体的に教えてください。

- ・採用面接時に「不得意な作業」等を確認し、該当するものは業務から外すよう考慮している。
- ・障害の程度により、サポートを行う支援員（有期雇用者）を雇用している。

Q：障害者雇用に取り組むことで、会社（職場）にとって良かった点を教えてください。

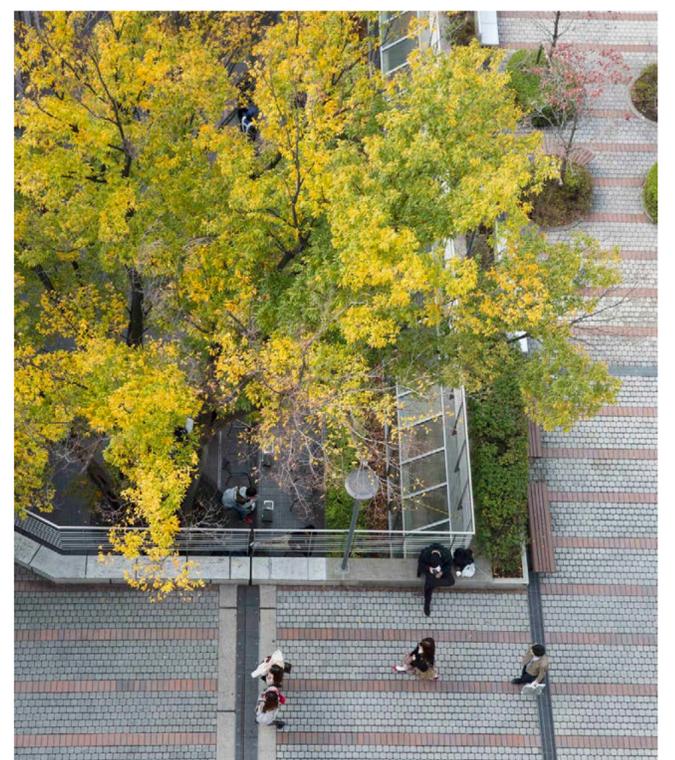
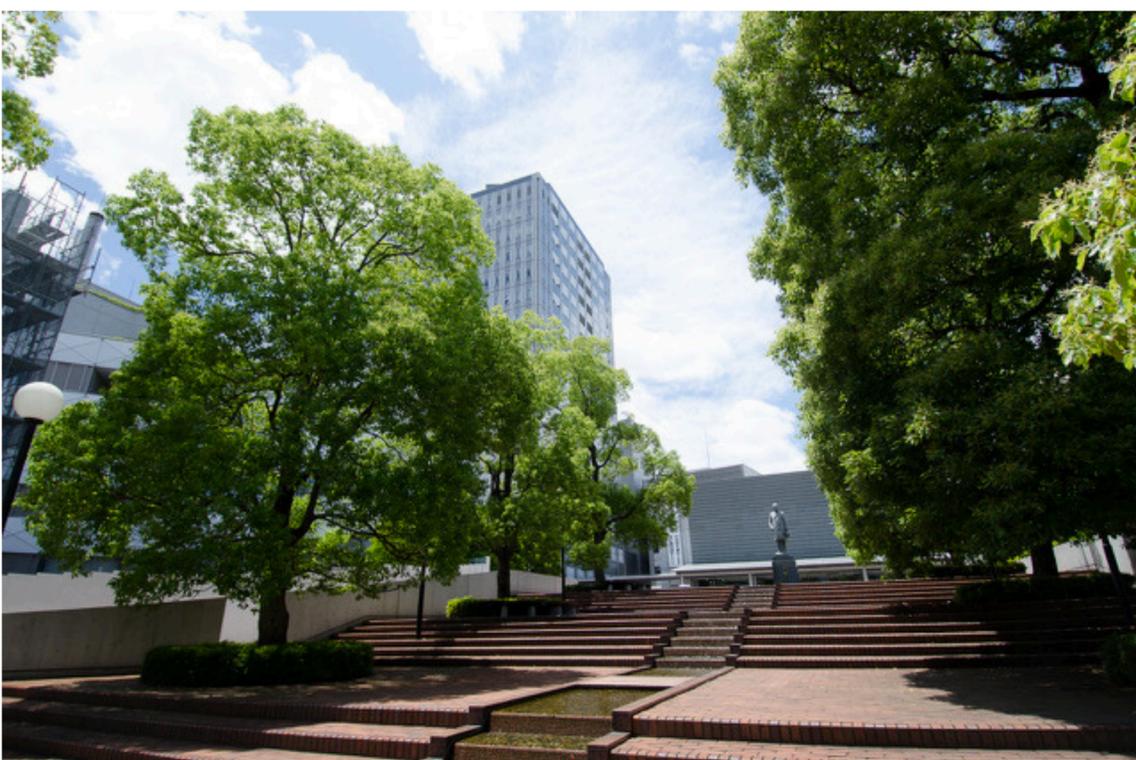
清掃業務や事務作業などの仕事をお願いするために、定期的に部署の業務を見直す必要があるため、職員間でのコミュニケーションが増えました。また、様々な人が働きやすい職場とは何か、考えるきっかけとなっています。



学校法人 東洋大学

Q：これから障害者雇用に取り組もうとする企業・働きたいと思っている障害のある方に向けて、現場担当者からメッセージをお願いします。

障がいを持った方が働くことは、社会的責任を果たす以外にも、先に挙げた職場でのコミュニケーションの活性化を期待することができます。今後も多様性があり、働きやすい職場づくりを進めていきたいと考えています。





文京区役所

会社概要

本社所在地 文京区春日1-16-21

従業員数：一般職2,223人、会計年度任用職員1,972人（令和6年4月1日現在）

採用目標

法定雇用率及び区長会において決定された障害者雇用率を早期に達成するために、毎年度継続的に障害者である職員を複数人採用していくことを目標としています。

定着率の目標

採用した職員が離職せずに、様々な部署で活躍できるようにするためには、定着率の向上が欠かせません。採用してから1年経過後の定着率を100%とすることを目標とします。

満足度に関する目標

定着率を向上のため、毎年度障害者である職員を対象にその満足度についてアンケートを実施し、前年度の結果を上回ることを目標とします。

採用目標

- ・障害者である職員の障害特性を理解した上で、職務の選定や創出を行います。
- ・シビックセンター(執務室)の各階において多目的トイレを整備し、環境を整えています。
- ・自己都合を含む時差勤務制度の活用や、在宅勤務が可能な環境を整備しています。





文京区役所

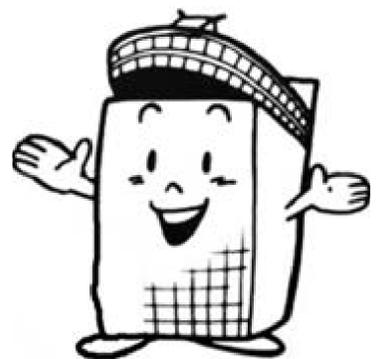
文京区業務サポート室

文京区総務課では、現在、“チャレンジ雇用”として障害者スタッフをメンバーとする「業務サポート室」を運営しています。庁内の軽作業等を行い、その経験を活かして、一般企業への就職を目指す人を雇用しています！

*チャレンジ雇用とは…知的障害や精神障害をお持ちの方を、1年以内の期間を単位として、各府省・各自治体において、会計年度任用職員として雇用し、1～3年の業務の経験を踏まえ、ハローワーク等を通じて一般企業等への就職につなげる制度です。

業務サポート室での業務内容（一例）

文書集配業務、事務補助及び軽作業・発送業務（印刷、封入封緘、宛名シール貼り、ゴム印押印等）、資料作成、データ入力
シュレッダー 等



文京区
BUNKYO CITY



令和6年度第2回就労支援専門部会 「就労選択支援事業について」

文京区障害者就労支援センター
藤枝

内容

- 就労選択支援事業の概要
- 文京区の現状
- どこに、誰に相談しても質の高いアセスメントが受けられる地域を目指して

1. 就労選択支援事業の概要

新たに創設される就労選択支援の円滑な実施①

- 障害者本人が就労先・働き方についてより良い選択ができるよう、就労アセスメントの手法を活用して、本人の希望、就労能力や適性等に合った選択を支援する就労選択支援を創設する。（令和7年10月1日施行）

対象者

- 就労移行支援又は就労継続支援を利用する意向を有する者及び現に就労移行支援又は就労継続支援を利用している者
- 令和7年10月以降、就労継続支援B型の利用申請前に、原則として就労選択支援を利用する。また、新たに就労継続支援A型を利用する意向がある者及び就労移行支援における標準利用期間を超えて利用する意向のある者は、支援体制の整備状況を踏まえつつ、令和9年4月以降、原則として就労選択支援を利用する。

基本プロセス

- 短期間の生産活動等を通じて、就労に関する適性、知識及び能力の評価並びに就労に関する意向等整理（アセスメント）を実施。
- アセスメント結果の作成に当たり、利用者及び関係機関の担当者等を招集して多機関連携会議を開催し、利用者の就労に関する意向確認を行うとともに担当者等に意見を求める。
- アセスメント結果を踏まえ、必要に応じて公共職業安定所等との連絡調整を実施。
- 協議会への参加等による地域の就労支援に係る社会資源や雇用事例等に関する情報収集、利用者への進路選択に資する情報提供を実施。

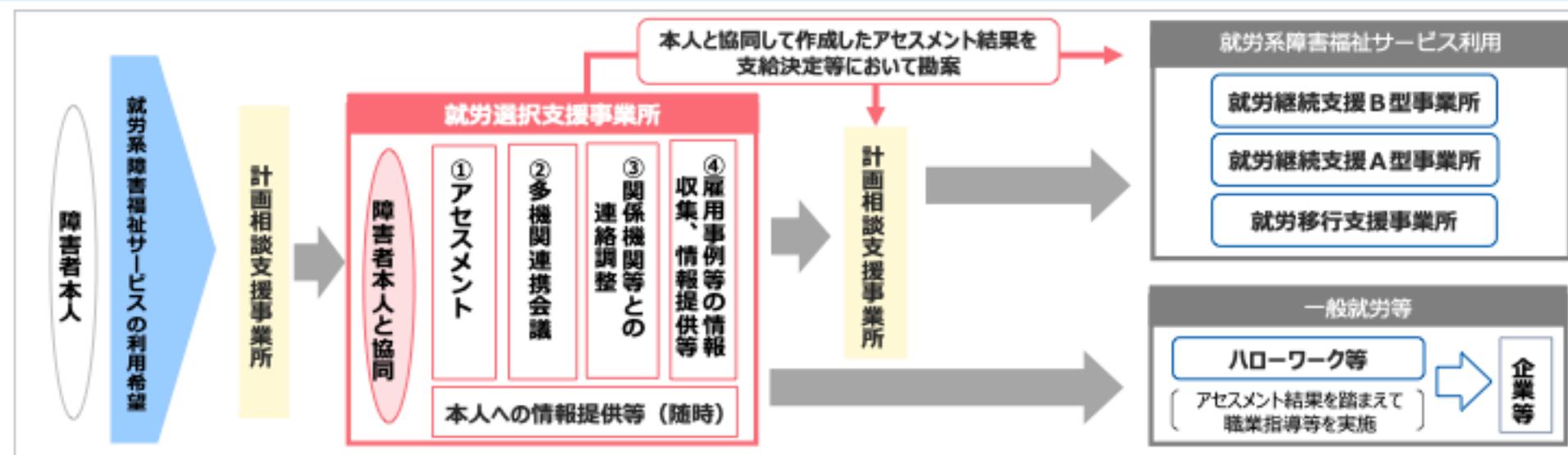
基本報酬の設定等

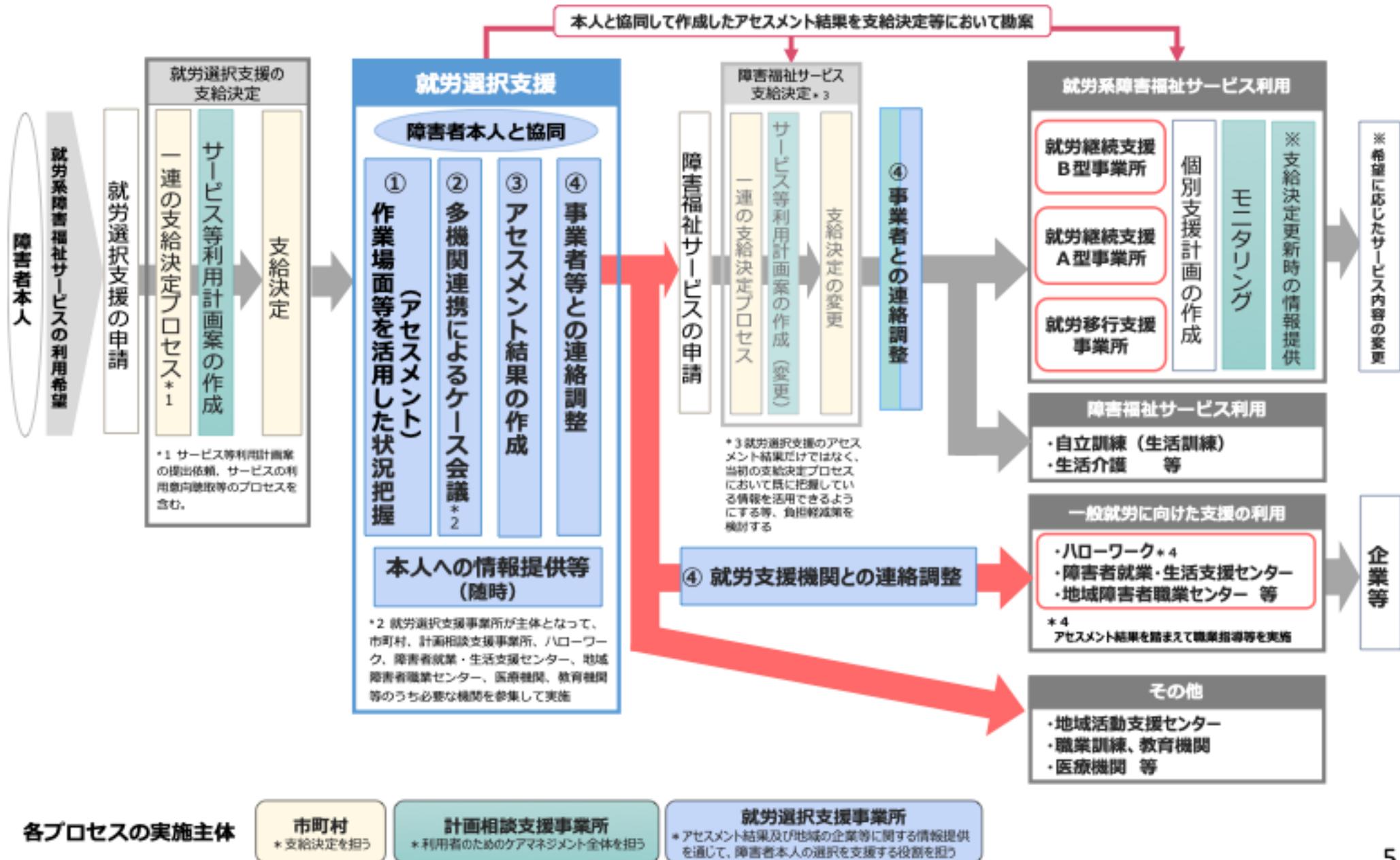
- 就労選択支援サービス費 1210単位/日
- 特定事業所集中減算 200単位/月

正当な理由なく、就労選択支援事業所において前6月間に実施したアセスメントの結果を踏まえて利用者が利用した指定就労移行支援、指定就労継続支援A型又は指定就労継続支援B型のそれぞれの提供総数のうち、同一の事業者によって提供されたものの占める割合が100分の80を超えている場合について、減算する。

支給決定期間

- 原則1ヶ月 1ヶ月以上の時間をかけた継続的な作業体験を行う必要がある場合は、2ヶ月の支給決定を行う。





実施主体

- 就労移行支援又は就労継続支援に係る指定障害福祉サービス事業者であって、過去3年以内に3人以上の利用者が新たに通常の事業所に雇用されたものや、これらと同等の障害者に対する就労支援の経験及び実績を有すると都道府県知事が認める以下のような事業者を実施主体とする。

就労移行支援事業所、就労継続支援事業所、障害者就業・生活支援センター事業の受託法人、自治体設置の就労支援センター、人材開発支援助成金（障害者職業能力開発コース）による障害者職業能力開発訓練事業を行う機関等
- 就労選択支援事業者は、協議会への定期的な参加、公共職業安定所への訪問等により、地域における就労支援に係る社会資源、雇用に関する事例等に関する情報の収集に努めるとともに、利用者に対して進路選択に資する情報を提供するように努めることとする。

従事者の人員配置・要件

- **就労選択支援員 15：1以上**
 - ・ 就労選択支援員は就労選択支援員養成研修の修了を要件とする。
 - ※ 経過措置として、就労選択支援員養成研修開始から2年間は基礎的研修又は基礎的研修と同等以上の研修の修了者を就労選択支援員とみなす。
 - ・ 就労選択支援員養成研修の受講要件としては、基礎的研修を修了していることや就労支援に関して一定の経験を有していることを要件とする。
 - ※ 基礎的研修の実施状況を踏まえ、当面の間（令和9年度末までを想定）は、現行の就労アセスメントの実施等について一定の経験を有し、基礎的研修と同等以上の研修の修了者でも受講可能とする。
 - ・ 就労選択支援は短時間のサービスであることから、個別支援計画の作成は不要とし、サービス管理責任者の配置は求めないこととする。



特別支援学校における取扱い

- より効果的な就労選択に資するアセスメントを実施するため、特別支援学校高等部の3年生以外の各学年で実施できること、また、在学中に複数回実施することを可能とする。加えて、職場実習のタイミングでの就労選択支援も実施可能とする。

- 就労選択支援の対象者のうち、新たに就労継続支援B型を利用する意向がある者は、就労先や働き方を選択するに当たって、支援の必要性が高いと考えられることから、施行当初の令和7年10月以降から、就労継続支援B型の利用申請前に、原則として、就労選択支援を利用する。
- 新たに就労継続支援A型を利用する意向がある者及び就労移行支援における標準利用期間を超えて支給決定の更新の意向のある者は、支援体制の整備状況を踏まえつつ、令和9年4月以降、利用申請前に、原則として就労選択支援を利用する。

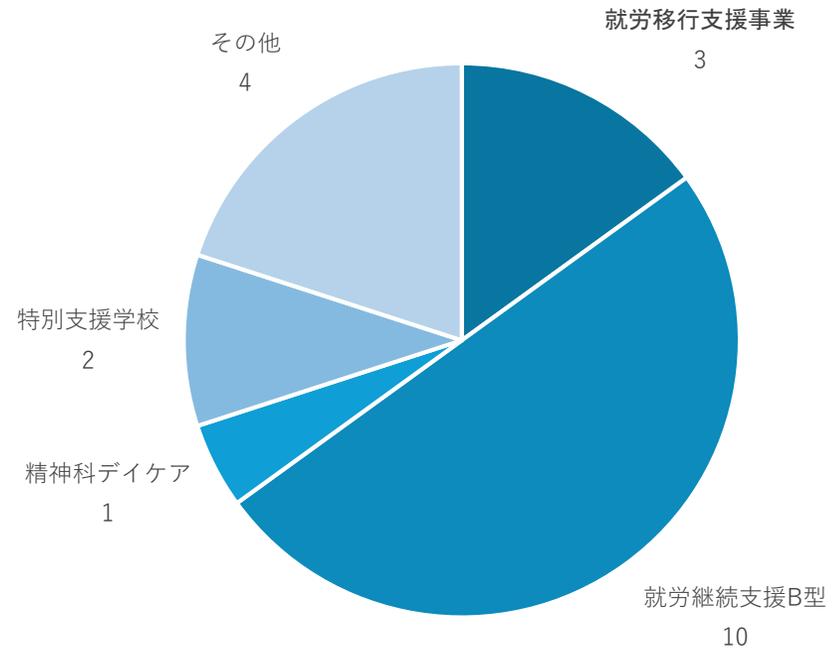
サービス類型		新たに利用する意向がある障害者	既に利用しており、支給決定の更新の意向がある障害者
就労継続支援B型	現行の就労アセスメント対象者（下記以外の者）	令和7年10月から原則利用	希望に応じて利用
	・50歳に達している者又は障害基礎年金1級受給者 ・就労経験ありの者（就労経験がある者であって、年齢や体力の面で一般企業に雇用されることが困難になった者）	希望に応じて利用	
就労継続支援A型		令和9年4月から原則利用	令和9年4月から原則利用※ 標準利用期間を超えて更新を希望する者
就労移行支援		希望に応じて利用	

※既に就労移行支援を利用しており、標準利用期間を超えて利用する意向のある者のうち、面接や職場実習といった一般就労に向けた具体的な予定がある者等、就労移行支援事業所が明らかに就職可能性があると判断した者については、標準利用期間を超えて利用する場合であっても、就労選択支援の利用を原則としない。

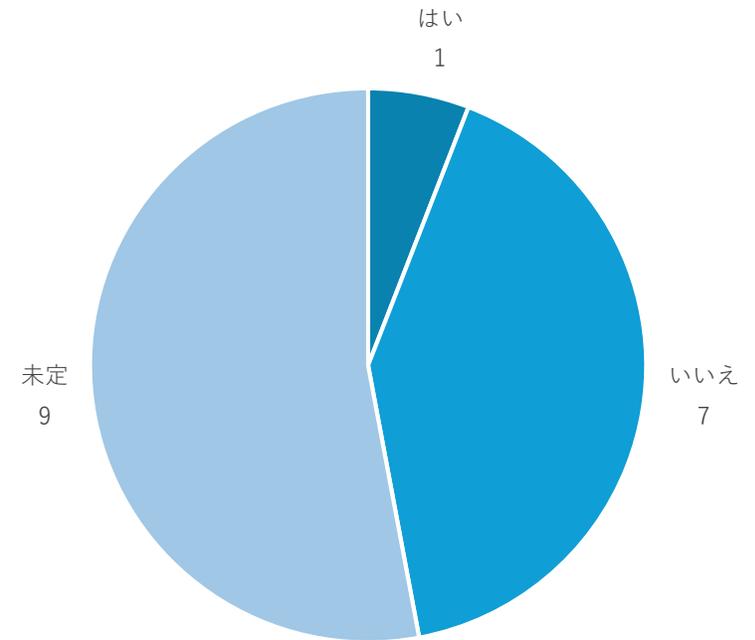
2. 文京区の現状

文京区内 現状 アンケート結果

回答事業所内訳 (20事業所)

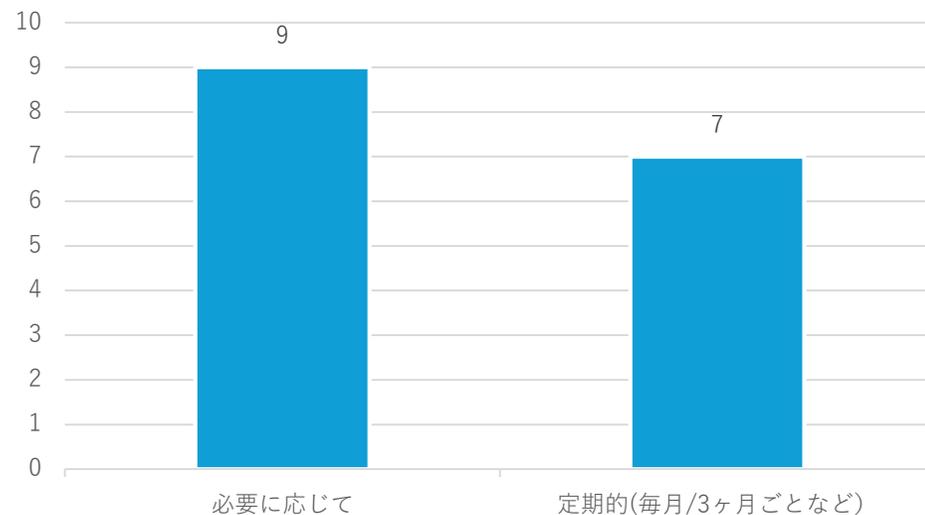


就労選択支援事業実施予定(17事業所)

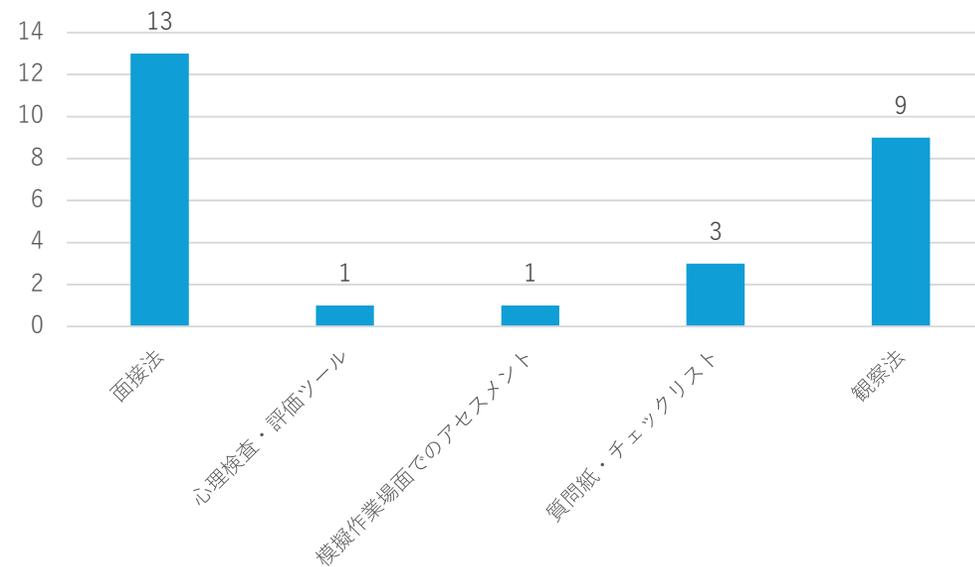


文京区内 現状 アンケート結果

アセスメントの頻度(16事業所)



アセスメントを実施する際の主な方法(重複含)

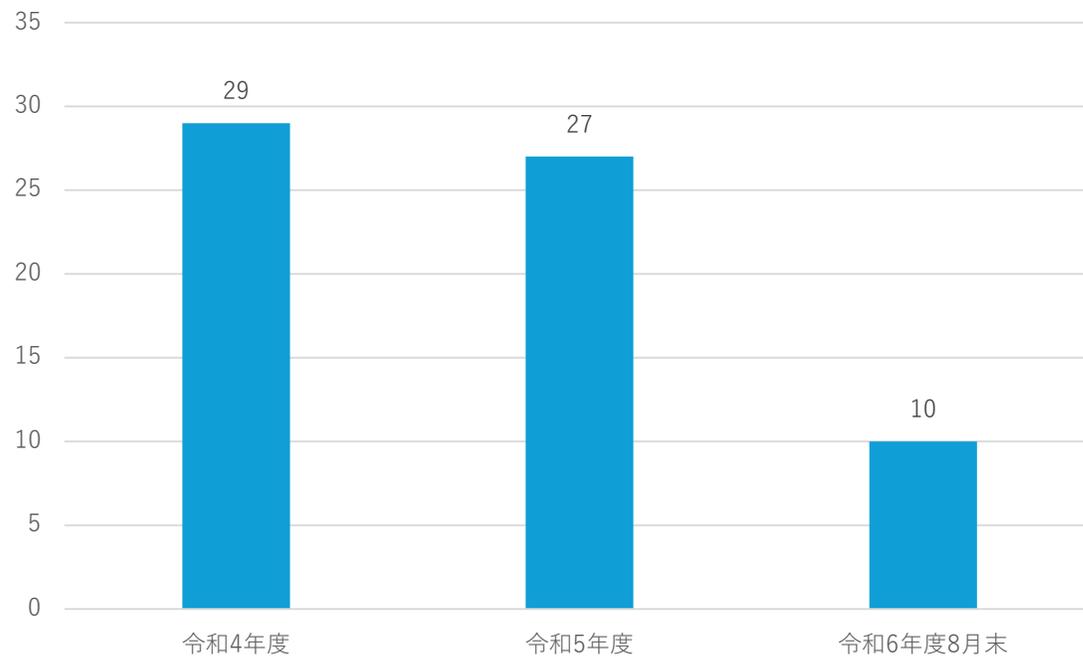


使用しているアセスメントツール

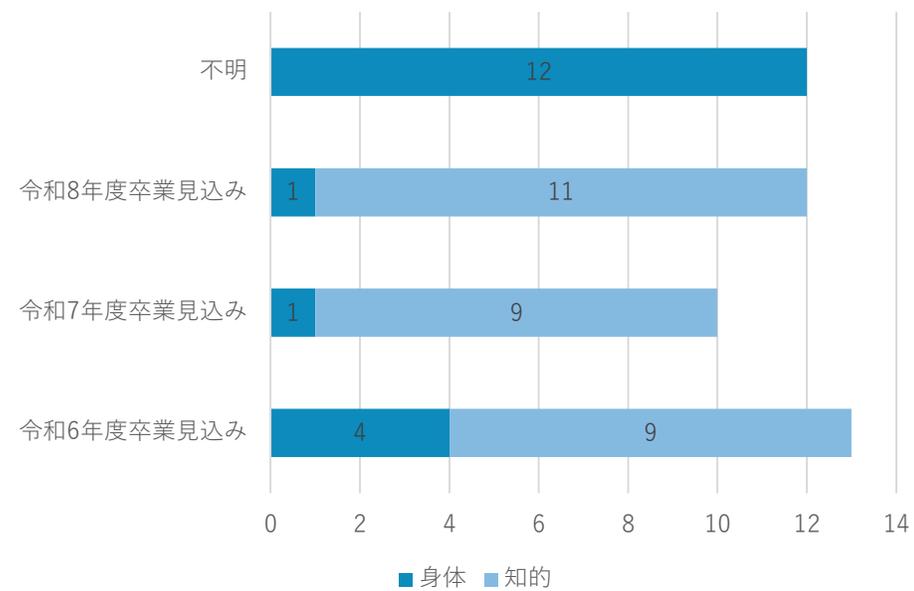
- ・作業の種類ごとに基準を決めている
- ・ケアカルテ
- ・アセスメントシート、チェックリスト、業務支援ソフト（クラウドサービス）
- ・GATB・VRT・MSFAS
- ・当事業所のフォーマット

文京区内 現状 アンケート結果

就労継続支援B型新規利用者(10事業所)



特別支援学校卒業生見込み数



就労選択支援事業について知りたいこと (事前アンケート)

第2回就労支援者研修会 10月31日(木)

参加者：区内就労支援機関、医療機関、相談支援機関、特別支援学校など

- 就労選択支援員養成研修について知りたい
- 就労選択支援事業の主な支援内容と、どのタイミングで利用するのか知りたい。
- 実施方法、アセスメント結果の活用方法等。

- 特別支援学校在学生のアセスメント（実施時期と実施方法）と生徒・保護者へのフィードバック方法。
- 特別支援学校以外の高校に進学している障害のある生徒への対応方法。
- 特別支援学校の高等部在校生がどのような実施になるか知りたい。また、普通高校に通っている障害のある生徒の対応ができるのかも知りたい。

就労支援者研修会終了後アンケート ご意見

1. 就労選択支援事業の情報不足について

実施のイメージするのが難しい。
学校で実施したアセスメントを流用することができると、報酬の配分や偏りが起きてしまわないか。

2. 計画相談事業と就労選択支援事業の連携について

(計画相談との協力のあり方への懸念)
特定相談支援事業所との協力の仕方がどうなるのかイメージできない。
利用導入時(本人から問合せが来たタイミングで)まずどこに連絡か(障害福祉課?)
まずどこに連絡か(障害福祉課?)

(計画相談体制の課題)
セルフプランでいだろうという考えが横行しないかの懸念。
特定相談支援事業所の絶対数が不足している。

(セルフプラン利用者への対応)
セルフプランで利用をしている場合、どこが、どこまで本人と関わる範囲とするのか
難しいと思った。

3. 特別支援学校在学中の利用について

(実施方法の課題)
支援対象者が在学学生全員となると、実施の仕方が難しいと感じた。
学生の場合、1ヶ月間アセスメントを受けに行くのは夏休みぐらいにしかできない
が、実際に行くことは難しいと思う。

4. 就労選択支援事業の運営について

就労選択支援事業の実施要件に各事業所が合わず、事業を実施できる事業所が少なく
なりそう。
単位数を見るとかなり魅力的な内容だが、期間の短さやマンパワーを考えると難しく
感じる部分もある。

5. アセスメントの実施について

●地域連携と医療機関の期待

就労選択支援事業ができることにより、仕組みがクリアになると医療機関が地域の連携の輪に入りやすくなるのではと思う。

●アセスメント内容の多様化と期待

アセスメントには「デイケアの利用が適切か」などの視点もある
とよいと思う。
就労系サービスの利用を決める前に、本人の希望だけでなく、
作業面、スキル面のアセスメントを入れるという考え方はとても
よいと思った。

●就労系サービスに関する知識の重要性

都内の就労移行、A型、B型は訓練・作業内容に特化したところ
が多いので、アセスメントを実施する担当者が就労系サービス
の知識をどれだけ持っているかがポイントになると思う。

●複数機関との調整

アセスメントに複数の関係機関(福祉、医療、教育など)が関
わることから、実施に向けたスケジュールの調整や報酬対象と
なるサービス実施日数の適正判断への課題を感じる。

●地域差への対応

区ごとに仕組みが異なると、利用に向けて調整が難しいなと
思った。

就労支援者研修会終了後アンケート ご意見

- 知的の方がBからBに行く場合のケースを知りたい。
- 自立支援協議会の各部会を横断的に人を出し、この事業について検討していく事が可能なのかどうか、研修会の中で意見交換ができないか・・・厳しいですかね・・・
- アセスメントの内容、実施方法、事前の、どのような作業でのアセスメントが必要になるか、の見立て方。
- 今一度、主旨（問題、解決すべき点）と、この制度をつかってどう改善する（したい）のかの道筋を明確に（要点）できたら嬉しいです。
- 超短時間就労／就労選択支援事業の今後。

3. どこに、誰に相談しても質の高いアセスメントが受けられる地域を目指して

どこに、誰に相談しても質の高いアセスメントが受けられる地域を目指して・・・

1

単に福祉サービスを利用するための手続きにならないよう、就労選択支援事業所へのつながり方、アセスメント、アセスメントのフィードバック方法、情報提供の進め方、多機関連携会議の持ち方などを、地域特性を考慮して検討が必要である。

2

就労能力の適性を客観的に評価することの難しさがあること、また就労の可能性の一方的な判断となってしまう危険性があることを理解しながら、アセスメントを適切に行える人材を地域にどのくらい確保できるかが重要となってくる。人材育成をどのように地域で進めていくかがポイントである。

3

地域で共通されたアセスメントシート様式や手法、プロセスの整理や共通認識など、地域の仕組みを整えていく必要がある。

4

就労選択支援員のみならず、相談支援員の役割はとても重要となってくる。相談支援員が、就労プロセスを理解しながら、今後の進路選択において、どのように向き合い、関わっていけるかがポイントである。

どこに、誰に相談しても質の高いアセスメントが受けられる地域を目指して・・・

1

単に福祉サービスを利用するための手続きにならないよう、就労選択支援事業所の方、アセスメントのフィードバックの進め方、多職種連携の持ち方などを、考慮して検討が必要である。

中立性・質の確保の仕組み

多機関連携会議の内容流れの整理
フィードバックの方法の整理

2

就労能力の適性を客観的に評価することの難しさがあること、可能性の一方的な判断を避ける危険性があること、アセスメントを行う人材を地域で確保できるかが重要となる。人材育成をどのように地域で進めていくかポイントである。

アセスメントの研修
チェックリストの整備

3

地域で共通されたアセスメントシート様式や手法、プロセスの整理や共通認識など、仕組みを整えていく。

継続的な地域づくりの仕組み

共通のアセスメントシートの作成
情報共有のタイミングやフォーマットの整備

4

就労選択支援員のみならず、相談支援員の役割はとても重要と認識しながら、今後は、どのように関わっていただけるか。

研修会の企画実施
モデルケースの事例検討

本人が『やってみたい』と思えるアセスメントにするためには？

支援者・担当者が『使おう』と思えるアセスメントにするためには？

動機づけ支援

意思決定支援

就労支援専門部会・ワーキンググループ・支援者研修会

多機関連携会議の内容流れの整理
フィードバックの方法の整理

アセスメントの研修
チェックリストの整備

中立性・質の確保の
仕組み

共通のアセスメントシートの作成
情報共有のタイミングやフォーマットの整備

研修会の企画実施
モデルケースの事例検討

継続的な地域づくりの
仕組み

就労支援者研修会

- 第2回就労支援者研修会・・・
日時：10月31日(木)
内容：就労選択支援事業について ～厚生労働省の資料から～
- 第3回就労支援者研修会・・・
日時：12月19日(木)
内容：BWAP2※のアセスメント手法について学ぶ
- 第4回就労支援者研修会・・・
日時：3月頃を予定

※近年就労上の課題として上がりやすいソフトスキルを含むアセスメントができる。また、主観的評価と客観的評価のすり合わせがしやすい簡便なアセスメントツール。

ベッカー職場適応プロフィール：2 (Becker Work Adjustment Profile2=BWAP2)は仕事そのものの能力であるハードスキルだけではなく、就労及び職場の定着に必要とされる身だしなみや時間管理等の日常生活能力や、人との関わりなどのコミュニケーションスキルなど、ソフトスキルの側面の評価項目が多数設定されています。

「仕事の習慣/態度」、「対人関係」、「認知能力」、「仕事の遂行能力」といった4つの領域の就労スキル(63項目)を5段階法で測定でき、それらを合わせた「総合的職場適応能力」の評価ができるようになっています。

参考資料

厚生労働省 第42回「障害福祉サービス等報酬改定検討チーム」資料

https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_36399.html

厚生労働省 社会保障審議会障害者部会（第140回）

https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_38193.html

社会保障審議会障害者部会（第142回）・こども家庭審議会障害児支援部会（第7回）合同会議 参考資料1

<https://www.mhlw.go.jp/content/12201000/001318679.pdf>

令和6年度文京区障害者地域自立支援協議会 就労支援専門部会委員名簿

役職名	委員名	所属機関・団体・施設名
副会長	志村 健一	東洋大学福祉社会デザイン学部教授

部会長	瀬川 聖美	社会福祉法人本郷の森理事長(三丁目分室)
副部会長	市川 礼雄	飯田橋公共職業安定所専門援助第二部門統括職業指導官
委員	藤枝 洋介	障害者就労支援センター所長
〃	阿部 優美	東京障害者職業センター 障害者職業カウンセラー
〃	山口 裕紀子	筑波大学大塚特別支援学校進路指導主事
〃	小野寺 肇	都立王子特別支援学校主幹教諭
〃	池田 直矢	東京大学医学部精神科デイホスピタル
〃	小泉 洋平	小石川メンタルクリニック リワークデイケア
〃	野村 育代	ジョブリッジ飯田橋 サービス管理責任者
〃	阿部 光実	銀杏企画三丁目職業指導員
〃	平井 芙美	アビーム管理者・サービス管理責任者
〃	長澤 みこ	工房わかざり施設長
〃	中瀬 茂由	ふる里学舎本郷係長
〃	大野 聡士	トヨタグループス(株)取締役
当事者委員	天野 亨	
〃	鶴田 秀昭	
区 委員	望月 大輔	障害福祉課 障害福祉係長
〃	小谷野 恵美	保健サービスセンター(本郷支所)
ゲスト委員	松下 功一	は〜と・ピア2 施設長

事務局	藤枝 洋介	障害者就労支援センター
〃	皆川 譲	障害者就労支援センター
〃	横井 紗也奈	障害者就労支援センター
〃	鴫田 慎	障害者就労支援センター

しょうがいのある方の いろいろな働きかた

申し込み不要
直接会場に
お越しください。

日時 2024年**11月26日(火)** 午前11時から午後4時

会場 **文京シビックセンター** (文京区春日 1-16-21)

無料

「法定雇用率」という言葉をご存じでしょうか？企業が雇用すべきしょうがいのある人の割合で、2024年4月、民間企業は2.3%から2.5%へ、2026年7月には2.7%へ引き上げられます。多くのしょうがいのある文京区民は区内外で働かれていますし、文京区内の企業にも多くのしょうがいのある方が働いています。福祉的就労と言われる就労継続支援施設や、しょうがいの重い方が通われる生活介護という施設でも機能訓練や生きがいとして仕事をしています。

今回のフォーラムでは、実際に勤務されている方や、その雇用先の企業の方々にご登壇いただく講演会を企画しました。あわせて、区内企業パネル展、区内就労支援関係機関スライドショー、販売会も行います。さまざまな働きかたを知っていただき、多くの方が心豊かに地域で暮らすきっかけになることを願ってやみません。どうぞお誘いあわせの上、足をお運びください。



講演会

時間 午後1時～3時

4階シルバーホール

第1部「精神しょうがいのある方の働きかた」

- 登壇者
- 働いている方 (今井さん)
 - 職場担当者 ((株) 日新ウエルネス)
 - 支援者 (銀杏企画三丁目移行分室)

第2部「知的しょうがいのある方の働きかた」

- 登壇者
- 働いている方 (成田さん)
 - 職場担当者 ((株) 東京ドームファシリティーズ)
 - 支援者 (文京区障害者就労支援センター)

区内企業パネル展

時間 午前11時～午後4時

1階アートサロン(展示室2)

- 藤田観光株式会社
- 株式会社図書館流通センター
- 文京建物管理事業協同組合
- 株式会社東京ドームファシリティーズ
- 株式会社東京ドームウイズ
- TOMOWEL ビジネスパートナー株式会社
- トヨタグループ株式会社
- 東京大学大学院理学系研究科附属植物園小石川植物園
- 東洋大学
- 文京区

区内事業所スライドショー

時間 午前11時～午後4時

1階アートサロン(展示室2)

地下2階区民ひろばマルチビジョン

atGP ジョブトレお茶の水・abeam・銀杏企画・銀杏企画Ⅱ・銀杏企画三丁目・銀杏企画三丁目移行分室・小石川メンタルクリニックリワークデイケア・工房わかぎり・サンヴィレッジ文京センター・就労移行支援事業所ベルーフ・JoBridge 飯田橋・地域生活支援拠点 (本富士・駒込・富坂・大塚)・ティ・リーフ・東京大学医学部付属病院リハビリテーション部精神科デイホスピタル・は〜と・ピア2・ふる里学舎本郷・文京区立大塚福祉作業所・文京区立小石川福祉作業所・文京区障害者就労支援センター・文京区障害者基幹相談支援センター・ワークショップやまどり・ワークプレイスぶんぶん

ハートフル工房販売会

時間 午前11時～午後2時

地下2階区民ひろば

販売会出店事業所

アビーム、アンビション文京、工房わかぎり、は〜と・ピア、ぶんぶんまるしえ、佑啓会、リアン文京、ワークショップやまどり

机上カーレット体験会

協力：NPO 法人カーレットジャパン協会
氷上のゲーム『カーリング』を手軽にどこでも行えるよう考案されたのが『カーレット』です。

お問い合わせ 共生のための文京地域支援フォーラム実行委員会事務局 社会福祉法人文京槐の会 (松下)

[TEL] 03-6801-8571 [FAX] 03-6801-8581 [メール] bunkyo.chiikishien@gmail.com

「仕事を依頼したい」「働きたい」など会場のスタッフにご相談ください。

就労選択支援事業

に向けた

勉強会

＋意見交換会

Assessment

『就労選択支援事業を自ら実施するかしないかに限らず、地域の就労支援の中核となる障害者就労支援センターや障害者就業・生活支援センターは、就労選択支援事業へ関わっていく必要があるのではないか』、『私たちがバラバラな視点のままだと、形骸化へつながってしまうのではないか』という思いから、明星大学の縄岡先生のご協力の下、勉強会を企画しました。皆さんの地域における取組みの一助になれば幸いです。

勉強会内容

社会福祉法人 桑友 青山 貴彦先生にご協力頂き、島根県松江市における就労選択支援事業についての取組み、特に地域のネットワーク体制をどう作っていったかなどについてお話しをしていただきます。

開催場所(オンライン)

ZOOM

第1回 日時

11 / 6 (水)

15:00 ▶ 17:00



申込み先：<https://forms.gle/TZu7tpmxBvJJ3mXV7>



講師：青山 貴彦 先生 社会福祉法人 桑友

松江障害者就業・生活支援センターぷらす、就労移行支援、就労継続支援B型、自立訓練、特定相談支援事業所、グループホームなど、幅広い事業を展開する社会福祉法人の理事長。
松江市における就労アセスメント研究事業など、就労選択支援事業において地域の中心のお立場で、精力的に活動されている。

今後の予定

第2回：12月23日(月)
第3回：1月21日(火)
第4回：2月調整中

声かけ人：文京区障害者
就労支援センター 藤枝
連絡先：03-5805-1600

第17回TALANT連絡会議

主催：障害者就業・生活支援センターTALANT/共催：東京障害者就業生活支援センター連絡会



参加し
理解し
行動する

『就労選択支援事業がやってくる』!



今年度の障害者雇用制度改正に伴い、週10～20時間未満雇用率算定となる特定短時間雇用がスタートし同時に障害福祉サービス併用が可能となりました。従来の障害者雇用の枠の拡大からより就労困難層にも目を向けた新たなフェーズに入りました。更には2025年10月には新たなサービスとして『就労選択支援事業』が開始されます。より適切なサービス等へ繋ぐため、更なるアセスメントの質と向上など、これまで以上に柔軟で多角的な視点での支援力が試される時代となります。当連絡会では、今後の新たなテーマである就労選択支援事業の本質と準備に向けての課題、地域連携のあり方などを多角的に考えていきます。

第1部 TALANT報告

障害者就業・生活支援センターTALANT支援報告
TALANTにおける就労アセスメントの実際

障害者就業・生活支援センターTALANT 深川
障害者就業・生活支援センターTALANT 加納

第2部 講演

就労選択支援事業とは何か 厚生労働省 社会・援護局 就労選択支援専門官 鈴木 大樹 氏

第3部 ディスカッション

来るべき就労選択支援事業に向けて 進行/TALANTセンター長 野路
パネラー/厚生労働省 鈴木氏・他登壇者(調整中)

日時 2024年 12月12日(木) 14:00～17:30 受付 13:30
対象 企業、福祉サービス、行政、就労支援機関、医療、教育等関係者

スケジュール

13:30	会場受付・Web入室
14:00	開会挨拶
14:05～14:45	第1部/TALANT報告
14:45～15:50	第2部/講演/鈴木氏
15:50～16:00	10分休憩
16:00～17:15	第3部/ディスカッション
17:15～17:30	質疑応答
17:30	閉会挨拶

会場

東京たま未来メッセ・第2会議室

東京都八王子市明神町3丁目19-2
京王八王子駅徒歩3分 JR八王子駅徒歩5分 (裏面地図参照)

定員

■ 会場参加 80名
■ Zoom ウェビナー 200名

申込

申込み期限 2024年12月9日(月)まで

※Googleフォームにてお申込み下さい(裏面参照)。
※Webの申込みが難しい方はメールまたは電話でお申込み下さい。

メールアドレス

talant@wakakusaf.or.jp

電話

042-648-3278



第17回TALANT連絡会議

主催：障害者就業・生活支援センターTALANT/共催：東京障害者就業生活支援センター連絡会



■ お申込みフォーム ■ 参加申込み方法

<https://x.gd/yCzagx.gd>

または、下記のQRコードを読み取っていただき必要事項をご入力の上、お申し込み下さい。



申込先

■Zoomウェビナー参加の方は入力していただきましたメールアドレスにZoom招待のご案内を開催3日前までにお送りいたします。そのため、お申込みの際にはメールアドレスをお間違いのないようご入力下さい。

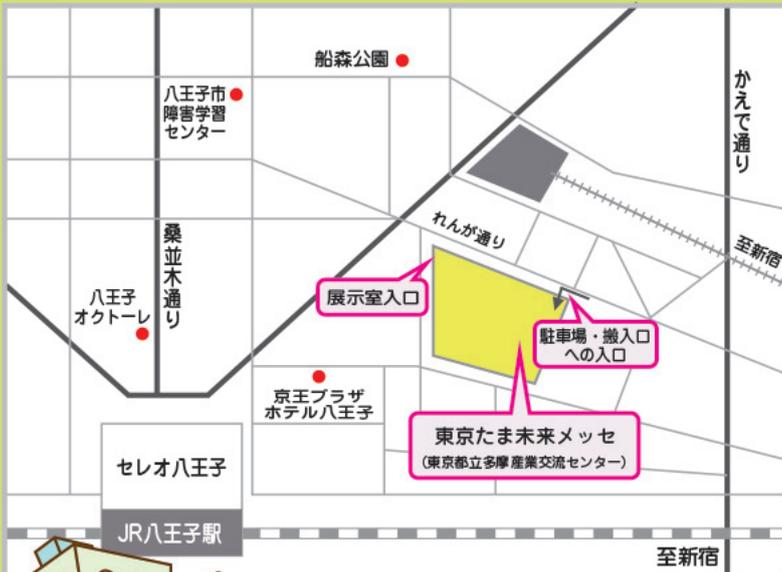
Zoomのご案内が前日までに届かない場合は、恐れ入りますが、TALANTまでご一報下さい。



会場参加の方は、定員の関係で、お早目にお申込下さい。



■欠席や出席者の変更があった場合は、当日の午前中までに、メールまたは電話でご連絡下さい。



■WEB配信の録音・録画はご遠慮下さい。

撮影禁止

NO PHOTOGRAPHY

※いただきました個人情報は適切に管理し、当センターの研修や会議等のご案内のみ使用いたします。



【主催者連絡先】NPO法人わかさ福祉会 障害者就業・生活支援センターTALANT

〒192-0046 東京都八王子市明神町4-5-3 橋捷ビル4F 電話 042-648-3278 メールアドレス talant@wakakusaf.or.jp